



# 救急車と救急医療の

# 正しい利用を

本当に緊急を要する人のために適正な利用をお願いします



9月9日は  
救急の日



年々増加する  
救急車の出動と搬送者

平成25年における三原市消防本部管内(世羅町を含む)の救急車の出動件数は4922件で、前年と比べて160件増加しました。1日に平均すると13.48件という頻度です。

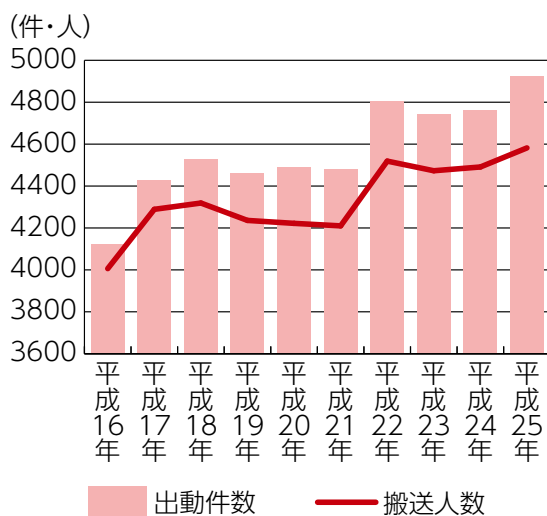
また、救急車で病院へ搬送される人は4582人で、前年と比べて21人増加しました。



出動の増加で  
到着時間が遅れることも

救急車によって多くの命が救われている一方で、近年、三原管内においても出動が増加した結果、救急車が病院へ到着するのに時間がかかっている傾向があります。最寄りの消防署の救急車が出払ってしまい、離れた分

救急車の出動と病院に搬送される人は年々増加  
～三原管内の救急出動件数と搬送人数の推移～



(三原消防署まとめ)

病院収容にかかる時間も延長傾向  
～平均病院収容所要時間の推移～

年	平均病院収容所要時間 (単位:分)
平成21年	30.8
平成22年	31.8
平成23年	30.7
平成24年	31.4
平成25年	32.3

(三原消防署まとめ)

署などから現場に向かわなければならぬのが原因の一つです。平成25年の平均病院収容時間は32.3分で、5年前と比べて

子どもの発熱など  
夜間に受診するか迷っ  
たときは電話相談を

夜間外来の受診が必要か、翌朝まで待った方が良いのか、経験豊富な看護師に相談できます。

小児救急相談電話

毎日19時～翌朝8時

#8000

※携帯電話からも利用できます。

※IP電話、ひかり電話からは☎082・505・1399にかけてください。



## 救急医療は市民皆さんのものです

三原市医師会副会長  
医師 山田 徹さん

市の救急医療は、入院や手術が必要な患者を受け入れる二次救急病院が6カ所あり、近隣市町と比べて充実した体制が整っています。救急医療を必要とする重いけがや急病などが発生したときは、休日・夜間を問わず、利用することができます。

ただ一部で、自分の都合で夜間外来を受診する人、ごく軽い症状で救急外来を受診する人などがいます。こうした利用が増えると、病院では本来あるべき質の高い医療が提供できなくなる恐れもあります。

救急医療は市民皆さんのものです。なければ安心して暮らすことができません。市民の皆さんと救急隊、医療関係者が協力して守っていきましょう。

## 普通救命講習を実施します

命を救う第一歩は現場での救急手当です。救命講習を受講して、あなたも救命リレーの第一走者になりましょう。

とき 7日(日)9時~12時

ところ 消防署、西部分署、北部分署

内容 心肺蘇生法(AED講習を含む)、止血法など

受講料 500円(教材費)

申し込み 6日(土)までに、消防署消防課(☎0848・64・5928)、西部分署(☎0848・86・2119)、北部分署(☎0847・22・3737)へ



## 安易な利用で失われるかもしれない命

1・5分延びています。

出動件数が増加している理由の一つに、気軽に救急車を利用する人が増えていることがあります。平成25年に救急車で病院へ搬送された人の4割弱が、医師が入院の必要なしと認めた軽症者でした。

消防署によれば、中には「入院するので病院に連れて行ってほしい」「救急車で行く」と医師に早く診てもらえる「など、安易な理由もあるといえます。



## 救急医療機関は適正に受診してください

救急車は一人でも多くの命を救うためにある市民共有の貴重な財産です。本当に助けが必要な人のため、正しい利用方法をいま一度考えてみてください。

夜間や休日の救急外来は、緊急性の高い重症患者のために、

いつでも医療が提供できるよう態勢を整えています。

ただ、「待ち時間が少ない」「仕事に忙しい」など自分の都合や、ごく軽い症状にも関わらず、救急外来を受診する人が増えています。

このような状態が続くと、本来、救急医療が必要な重症患者の対応が困難になったり、医療関係者へ過重な負担をかけたたりすることにもなります。

また、夜間や休日の診察には割増料金がかかり、自己負担額も大きくなります。医療費を抑えるためにも、平日時間内の受診を心掛けましょう。



## 日頃から健康に気を付けましょう

誰しも病気にはなりたくないものです。年に1回は健診を受け、病気の予防や早期発見に努めることが大切です。発見が遅れると病気が進行し、治療期間も長くなります。早期発見・早期治療のために健診を受けましょう。

また、病気になったとき、日頃の健康に不安を感じたときなどに、相談できるかかりつけ医を持ちましょう。体の不調を感じたときは、早めにかかりつけ医に相談することで、早期治療につなげることができます。

こんなときは迷わず救急車を呼んでください

- ・突然の激しい頭痛
- ・胸が圧迫されるように痛む
- ・突然話せなくなる
- ・手足がマヒする
- ・事故による強い衝撃、血が止まらない
- ・意識や呼吸がない

### ☎消防署予防課

☎0848・64・5927

保健福祉課

☎0848・67・6053